

## 令和3年度第1回三重県食の安全・安心確保のための検討会議

日 時：令和3年8月6日

場 所：栄町庁舎 第51会議室

出席委員：9名（欠席者1名）

会議の公開：会議は公開開催（傍聴者：0人、報道関係者：0人）

1 あいさつ（県農林水産部 次長）

2 開会

3 委員の紹介

（県）検討会議委員の紹介（欠席者についても所属や名前等を紹介）

4 事項

（1）食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（令和2年度版）  
（案）について

（県）資料1、資料2に基づき概要説明

### 質疑の概要

（委員）全国では高病原性鳥インフルエンザが多く発生しましたが、幸い本県での発生はありませんでした。県による高病原性鳥インフルエンザ発生防止のための飼養衛生管理の遵守徹底の指導、消石灰の配布（2回）について感謝します。引き続き、発生防止のため、飼養衛生管理の遵守徹底を指導いただくとともに、消石灰の追加配布をお願いします。

豚熱についても、発生防止に関する様々な取組を実施いただいていること、津市内での発生時には、予定より早く防疫措置を完了いただいたことに御礼申し上げます。現在の野生いのししにおける豚熱感染状況および経口ワクチンの散布進度をお聞きかせください。

（県）豚熱の感染状況ですが、今年4月以降県内のほぼ全域で豚熱に感染した野生いのししが確認されています。また、経口ワクチンについては、県内全域での散布を進めておりますが、散布回数は従前より減らした年2～3回程度を予定しています。

（委員）豚熱の発生防止のため、経口ワクチンの散布回数を増やせるよう、国に要望いただくようお願いします。

また、既に国に要望済と聞いておりますが、豚熱発生時における全頭殺処分については、生産者の養豚業復帰に向けて大きな障害となることから、この見直しについて、継続して要望いただきますようお願いいたします。

(委員)マックスバリュ東海です。豚熱については、県から風評被害の発生防止のためパンフレット等資料を送付いただいたので、全店舗で掲示・配布しました。また、当社には年間7万件のお客様からの声をいただきますが、豚熱に関する相談や問い合わせはありませんでした。

最近、食品ロスや食品表示に関するお客様の関心が高まってきており、それらに関する問い合わせが増加しています。

一方、豚熱や放射能等による風評被害の発生は、事業者の方々に大きな影響を及ぼすことから、風評被害の抑止対策はたいへん重要であると考えておりますので、県の対策についてお聞かせください。

(県) 豚熱発生の際、マックスバリュ東海様をはじめとする量販店の皆様には、風評被害対策にご協力いただき、ありがとうございます。引き続き、風評被害の抑止へのご協力をお願いいたします。

県では、県民の皆様に対する安全・安心な農産物の供給のため、事業者の皆様における安全・安心に向けた様々な取組とともに、県における監視指導等の実施状況等について、県民の皆様への情報提供を行っており、これらの取組により風評被害を抑止していきたいと考えております。事業者の皆様におかれましても、引き続き、安全・安心な農産物の供給に向けて、ご尽力くださいますようお願いいたします。

(県) 食品表示に関する県民の皆様からの問い合わせについては、県内10か所の保健所と食品安全課で対応しています。また、表示制度の改正等については、引き続き研修会等において、事業者の皆様に対して情報を提供していきます。

(委員)コープみえでは、組合員の皆様が豚熱に関する正しい情報を持ち、生産者の応援を目的に県産豚肉を積極的に利用したため、県産豚肉の消費量は減少しませんでした。県全体ではどのような状況だったのでしょうか。県産豚肉に対する風評被害が見られたか、お聞かせください。

(県) 県産豚肉の卸売市場価格を、県外の市場価格と比較しておりますが、他県の主要な市場価格と同様の値動きをしています。また、県産豚肉を取り扱う卸売事業者や量販店等から、県産豚肉の消費は堅調で、豚熱に関する問い合わせもないと聞いていることから、県全体での風評被害は無かったと考えています。

(委員)令和4年4月から「原料原産地表示」が義務化され、経営規模の大小に関わらず、全ての食品等事業者が商品へ加工食品に使用された原材料の原産地を表示することが必要となります。このため、様々な食品等事業者から問い合わせがあると思いますので、引き続き対応くださいますようお願いいたします。

(県) 「原料原産地表示」の義務化への対応については、引き続き事業者の皆様に対する情報提供等が必要と考えておりますので、研修会等での重点的な説明や指導などを実施していきます。

(委員)他に、ご意見、ご質問はありませんか。なければ、「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書(令和2年度版)」については、本日の会議での意見等を踏まえ、事務局で公表手続を進めていただくようお願いいたします。

## (2)令和3年度食の安全・安心確保に関する事業(令和3年度三重県食の安全・安心確保行動計画)について(報告)

(県)資料3に基づき概要説明

### 質疑の概要

(委員)水産分野では、養殖業者を中心に水産エコラベル認証の取得が進んでいます。水産エコラベル認証等を取得した農畜水産物について、認知度向上のためにどのような情報発信やPRを行っているのか、お聞かせください。また、マーケットインの発想で戦略的に水産エコラベル認証を取得する事業者が多いと思われませんが、認証を取得した水産物とそれ以外をどのように整理・区別しているのかお聞かせください。さらに、農業分野における国際水準GAP等の認証の取得推進状況をお聞かせください。

(県) 「みえの安心食材」については、制度の認知度を向上するため、令和2年度に作成した動画コンテンツ等を活用し、様々な機会を通じた情報発信やPRに取り組んでいます。

(県) 水産エコラベル認証を取得した水産物は、環境保全を意識して生産された付加価値の高い水産物と位置づけ、認証の取得を推進しています。

(県) GAPは、農家の経営改善やリスクマネジメントに有効であることから、JAグループと連携し、個々の農家の生産や経営状況に応じ、その実践や認証の取得を指導・支援しています。

(委員)近年、コープみえの組合員は、水産エコラベルや養殖された水産物に高い関心を持たれています。特に、近年の養殖業は、環境に配慮した持続可能な漁業に繋がっていると聞いておりますので、多くの消費者に養殖された水産物の良さが認知されるよう、さらに情報発信していただきたい。

(県) 天然と養殖、それぞれに良さがあるので、良さに応じた情報発信やPRを行っ

ていきたいと考えています。

(県) 昨年度、食育を目的に、県産の養殖真鯛を学校給食に提供するとともに、関連動画等教材を提供しました。今後、県産養殖真鯛の需要獲得のため、これら食育教材の活用を予定しています。

(委員)他にご意見、ご質問はありませんか。それでは、「食の安全・安心確保に関する事業」については、本日の検討会議での意見等を踏まえて、今後の事業を進めていただくようお願いします。

(委員)全体を通して、食の安全・安心に関するご意見、ご質問などありましたら、ご発言願います。無いようですので、3つ目のその他の事項で、事務局から何かありませんか。無いようですので、これをもちまして本日の検討会議の審議を終了いたします。委員の皆様方には、熱心なご審議を賜り、ありがとうございました。

閉会あいさつ(県農林水産部 次長)

~終了~